

短期入所生活介護重要事項説明書

当施設はあなたに対して指定短期入所生活介護の提供開始にあたり、説明すべき事項は次のとおりです。なお万が一不利益な扱いを受けた場合は、施設として責任ある対応を取りますので責任者にその旨をお申出下さい。

1. 施設経営法人

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人ジェイエー長野会 |
| (2) 法人所在地 | 長野県長野市大字南長野北石堂町 1 1 7 7 番地 3 |
| (3) 電話番号 | 0 2 6 - 2 2 3 - 0 5 3 3 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 上原 孝義 |
| (5) 設立年月 | 平成 6 年 4 月 |

2. 利用施設

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 施設の種類 | 指定介護老人福祉施設 |
| (2) 施設の名称 | 特別養護老人ホームローマンうえだ |
| (3) 施設の所在地 | 長野県上田市殿城 2 5 0 番地 1 |
| (4) 電話番号 | 0 2 6 8 - 2 6 - 8 8 7 1 |
| (5) 施設長名 | 原田 剛 |
| (6) 当施設の運営方針 | |

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別事情を考慮した処遇方針をもとに利用者が必要とする適切なサービスを提供する。また、施設内で実施する諸行事等への地域住民・ボランティア・家族等の積極的参加をすすめ、地域に開かれた施設運営に努める。

- | | |
|----------|------------------|
| (7) 開設年月 | 平成 1 4 年 9 月 1 日 |
| (8) 利用定員 | 短期入所生活介護 1 0 名 |

3. 設備の概要

居室〔個室 2 7 室〕	〔 2 人部屋 6 室〕	〔 4 人部屋 1 6 室〕		
浴室 2 室	特殊浴室 1 室	医務室 1 室	静養室 1 室	
機能訓練室 1 室	食堂 1 室			

4. 職員の配置状況

管理者 1 名	相談員 1 名以上
介護支援専門員 1 名以上	介護職員 3 1 名以上
機能訓練指導員 1 名以上	看護職員 3 名以上
栄養士 1 名以上	

5. 当施設が提供するサービスの内容

(1) 利用者の自立の支援と日常生活上の援助

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 入浴の自立 | 入浴または清拭 |
| ② 排泄の介助 | 自立にむけて必要な援助とおむつ交換 |
| ③ 日常生活上の世話 | 離床、着替え、整容その他日常生活上の援助 |

(2) 食事の提供

利用者の状況や希望により、お好きな時間にあわせた食事の提供をしていきます。また栄養並びに利用者の身体の状態及び嗜好に考慮したメニューや希望に添った食事の提供をしていきます。なお食事場所は利用者の自立の支援に配慮し、できるだけ離床して食堂や談話室等で行いますが、自由に選んでいただきます。

朝食：午前8時00分 昼食：正午 夕食：午後5時30分

(3) 機能訓練

利用者の心身の状況を踏まえ、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能維持のための生活リハビリを行います。

(4) 健康管理

主治医の指示の下、看護職員が健康管理を行います。

(5) その他

◇ 当施設では病院のような医療を行うことはできません。職員が受診を必要と判断した場合にはご家族に連絡します。

◇ レクリエーション、行事食等を随時実施するほか、希望者に理美容サービスを行います。

◇ 入浴について同性介助の要望に対応致します。

6. 利用料金

(1) 当施設が提供する介護基準サービス

① 施設利用料

多床室利用者（1割負担の場合）

単位：円

1.要介護度とサービス利用料金	要介護度1 603円	要介護度2 672円	要介護度3 745円	要介護度4 815円	要介護度5 884円
2.居室利用負担額	985円	985円	985円	985円	985円
3.食事自己負担額	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
自己負担額合計 (1日当り 1+2+3)	3,188円	3,257円	3,330円	3,400円	3,469円

個室利用者（1割負担の場合）

単位：円

1.要介護度とサービス利用料金	要介護度1 603円	要介護度2 672円	要介護度3 745円	要介護度4 815円	要介護度5 884円
2.居室利用負担金	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
3.食事自己負担金	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
自己負担額合計 (1日当り 1+2+3)	3,503円	3,572円	3,645円	3,715円	3,784円

（上記金額に、機能訓練体制加算12円・看護体制加算Ⅰ・Ⅱ12円・夜勤職員配置加算Ⅲ15円・サービス提供体制強化加算Ⅰ22円・生産性向上推進体制加算Ⅱ10円/月介護職員処遇改善加算Ⅰ14%が別途かかります）

多床室利用者（２割負担の場合）

単位：円

1.要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 1,206円	要介護度 2 1,344円	要介護度 3 1,490円	要介護度 4 1,630円	要介護度 5 1,768円
2.居室利用負担額	985円	985円	985円	985円	985円
3.食事自己負担額	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
自己負担額合計 (1日当り 3+4+5)	3,791円	3,929円	4,075円	4,215円	4,353円

個室利用者（２割負担の場合）

単位：円

1.要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 1,206円	要介護度 2 1,344円	要介護度 3 1,490円	要介護度 4 1,630円	要介護度 5 1,768円
2.居室利用負担金	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
3.食事自己負担金	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
自己負担額合計 (1日当り 1+2+3)	4,106円	4,244円	4,390円	4,530円	4,668円

（上記金額に、機能訓練体制加算 24 円・看護体制加算Ⅰ・Ⅱ 24 円・夜勤職員配置加算Ⅲ 30 円・サービス提供体制強化加算Ⅰ 44 円・生産性向上推進体制加算Ⅱ 20 円/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ 14%が別途かかります）

多床室利用者（３割負担の場合）

単位：円

1.要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 1,809円	要介護度 2 2,016円	要介護度 3 2,235円	要介護度 4 2,445円	要介護度 5 2,652円
2.居室利用負担額	985円	985円	985円	985円	985円
3.食事自己負担額	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
自己負担額合計 (1日当り 1+2+3)	4,394円	4,601円	4,820円	5,030円	5,237円

個室利用者（３割負担の場合）

単位：円

1.要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 1,809円	要介護度 2 2,016円	要介護度 3 2,235円	要介護度 4 2,445円	要介護度 5 2,652円
2.居室利用負担金	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
3.食事自己負担金	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
自己負担額合計 (1日当り 1+2+3)	4,709円	4,916円	5,135円	5,345円	5,552円

（上記金額に、機能訓練体制加算 36 円・看護体制加算Ⅰ・Ⅱ 36 円・夜勤職員配置加算Ⅲ 45 円・サービス提供体制強化加算Ⅰ 66 円・生産性向上推進体制加算Ⅱ 30 円/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ 14%が別途かかります）

②食費 1日 1600円（朝食420円 昼食700円 夕食480円）

（介護保険負担限度額）

負担限度額	第４段階	第３段階②	第３段階①	第２段階	第１段階
食費 1日	1,600円	1,300円	1,000円	600円	300円

居住費 1日（介護保険負担限度額）

負担限度額	第４段階	第３段階②	第３段階①	第２段階	第１段階
個室	1,300円	880円	880円	480円	380円
多床室	985円	430円	430円	430円	0円

③送迎費（通常の実施区域）片道 1,840円

（１割負担 184円、２割負担 368円、３割負担 552円）

(2) 介護保険給付対象外サービス（実費）

- ①特別な食事（施設で提供する一般食以外であり、希望により実施）
- ②理美容代、クラブ活動、各種レクリエーション行事参加その他個別サービス
- ③特別な送迎（通常の実施地域以外の送迎費）
- ④電気代（テレビ 1 日 50 円 電気毛布 1 日 50 円 ラジカセ 1 日 30 円）

(3) キャンセル料

ご利用者の都合でサービスを中止する場合、下記キャンセル料がかかります。

- ① ご利用日の前日午後 5 時までに連絡いただいた場合 無料
- ② ご利用日の前日午後 5 時までに連絡がなかった場合 1,600 円
(1 日の食費相当額)

(4) 利用料金のお支払い方法

利用料は月末に締切り、翌月 10 日以降に請求書を発行します。原則として、ご利用又はご利用者代理人の指定した長野県内 J A 貯金口座、又は三菱 UF J ニコス口座振替代行可能の金融機関口座からの振替（口座振替依頼書に基づく）で処理させていただきます。指定口座をお持ちでない方は、当施設の窓口へ直接お支払いいただくか、振り込みでお支払いいただきます。

○口座振替日

* 長野県内 J A 貯金口座

利用月の翌月 20 日（ただし、20 日が金融機関休業の場合は翌営業日となります）

* 三菱 UF J ニコス口座振替決済代行可能の金融機関口座

ゆうちょ銀行、都市銀行の全行、地方銀行の全行、他県 J A、信用金庫、労働金庫、信用組合等（楽天銀行・ソニー銀行除く）

利用月の翌々月 12 日（ただし、12 日が金融機関休業の場合は翌営業日となります）

(5) その他

利用途中にサービスを中止して退所される場合、退所日までの日数をもとに計算します。

7. 利用中の中止について

以下の場合、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ①利用者が中途退所を希望した場合
- ②入所日、利用中の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ③施設内で感染症、又は、感染症が疑われる症状が出た場合
- ④施設が利用を難しいと判断した場合
- ⑤他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

8. 災害対策

施設の防災計画に基づき防災訓練を実施し、非常時の災害に備えています。災害発生時には利用者の安全確保に努めます。なお、防災管理にご協力ください。

9. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、ご家族、担当ケアマネージャー、市町村及び関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

10. 緊急時の対応

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、あらかじめ届けられた連絡先へ可能な限り速やかに連絡を行う等、必要な処置を講じます。

11. 施設利用に当たっての留意事項

- ① 喫煙等 全館禁煙です。
- ② 設備・器具の利用 自動販売機・電話等ご自分で扱えない方はお申しつけください。
- ③ 所持品 必要な衣類等は別紙案内によりご用意ください。
- ④ 居室 緊急時には男女相部屋となる場合もありますので、ご承知ください。

12. サービス内容に関する相談、苦情

当施設内苦情相談窓口

窓口担当者 生活相談員 小俣卓也・小山民子

解決責任者 施設長 原田 剛

電話番号 0268-26-8871 受付時間 8:30～17:30

施設外苦情相談窓口

第三者委員 瀬切 信幸(豊殿地区民生児童委員会会長) 0268-23-2171
 青木 辰夫(神科地区民生児童委員会会長) 0268-22-9069
 宮本 千づ子(神川地区民生児童委員会会長) 090-4740-3921
 菊池小百合(佐久大学信州短期大学准教授) 0267-68-6680

相談窓口 長野県国民健康保険団体連合会介護保険苦情処理係
 長野県長野市大字西長野字加茂北143-8
 TEL 026-238-1580 Fax 026-238-1581

相談窓口 住居を有する市町村役場の介護保険課

上田市役所高齢者介護課 TEL0268-23-5140 東御市役所 TEL0268-64-8888

青木村役場 福祉課 TEL0268-49-0111 長和町役場 TEL0268-68-3111

長和町和田庁舎 町民福祉課 TEL0268-88-2345

13. 第三者評価実施状況

実施日 令和6年1月31日

評価機関 一般社団法人 しなの福祉教育総研

評価結果の開示状況 <http://www.wam.go.jp> (長野県の評価結果一覧 WAMNET ワムネット)

14. 協力医療機関

- ◎名 称 長野県厚生農業協同組合連合会
鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
- 院 長 名 堀 内 博 志
- 所 在 地 長野県上田市鹿教湯温泉1308番地
- 電話番号 0268-44-2111
- 診 療 科 内科、整形外科、脳神経外科、理学療法科、歯科、精神科、
神経内科、循環器科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、
消化器科、外科
-
- ◎名 称 長野県厚生農業協同組合連合会鹿教湯三才山リハビリテーションセンタ
ー鹿教湯病院附属豊殿診療所
- 所 在 地 上田市殿城神林250番地4 電話番号0268-29-1220
- 院 長 名 戸 兵 周 一
- 診 療 科 内科、消化器科、循環器
-
- ◎名 称 医療法人 友愛会 千曲荘病院
- 院 長 名 遠 藤 謙 二
- 所 在 地 長野県上田市中央東4-61 電話番号0268-22-6611
- 診 療 科 精神科、神経科、心療内科
-
- ◎名 称 医療法人 い内科クリニック
- 院 長 名 井 益 雄
- 所 在 地 上田市古里東ノ手166番地1 電話番号0268-21-3737
- 診 療 科 内科

以上

以上の重要事項について説明を受け同意をした証として、本書2通を作成し、事業者と利用者およびその代理人が記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

事業者 所在地 長野県上田市殿城250番地1
 施設名 特別養護老人ホーム ローマンうえだ
 代表者 施設長 原 田 剛

利用者 住 所

氏 名 _____ 印 _____

私は、本人に代わり事業者から介護福祉施設サービスについての説明を受けました。
私は、本人の契約意思を確認しました。

代理人 住 所

氏 名 _____ 印 _____

利用者との続柄[]

代理人が署名を代行した理由_____

注) 代理人を選任した場合は、代理人が署名する。